

創造・参加・実践
No.591



西日本旅客鉄道労働組合

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目1番18号

西 阪 急 ビ ル 9 階

TEL06-6375-9869代 JR071-7155代

(FAX)06-6373-4133 JR071-7151

発行責任者 荻山 市朗

編集責任者 宮野 勇馬

育児中の乗務員を対象に週休4日が可能に!

総合労働協約 改訂交渉妥結!

中央本部は、8月4日に「総合労働協約改訂に関する要求(全47項目)」を会社に提出して以降、働き方や育児・介護、休日・休暇、福利厚生制度の充実等を求め、交渉を重ねてきた。9月14日に会社との交渉に臨み、育児や介護をしながら、多様な働き方を支援するための改善、健康で生き生きと働くための改善など、多くの成果を引き出し席上妥結した。

多様な働き方の支援につながる課題改善!

働き方改革に関する項目

◆育児による短日数勤務制度の拡大(乗務員)
短日数勤務の指定について、乗務員に限り「8日」を新設。(現行は2日・4日のみ)(2018年4月1日から適用)

◆保存休暇の使用目的の拡大(社員、シニア・シニアリーダー社員)
不妊治療で入院・通院する場合に、保存休暇を使用可能に。(2018年4月1日から適用)

◆フレックスタイム制の適用範囲の拡大(社員、シニア・シニアリーダー社員)
健康増進センター、大阪鉄道病院(総務課・企画課)にフレックスタイム制を適用。(2018年4月1日から適用)

◆テレワーク(在宅勤務)制度の第2次試行実施(社員、シニア・シニアリーダー社員)
本社社員が、在宅勤務に加え、支社等でのサテライト勤務や出張時にテレワークが可能に。(2017年10月以降準備出来次第)

◆メンタルヘルス教育の充実(社員、契約社員、シニア・シニアリーダー社員)
メンタルヘルス不調を防止するため、セルフケア教育(トレーニング)を実施する。(2017年10月以降準備出来次第)

◆子が保育所に入れない場合の育児休業期間拡大(契約社員)
育児(1歳まで)終了後に保育所に入所できない場合、2歳まで育児取得可能に。(現行は1歳半)(2017年10月1日から適用)

◆リハビリ出社対象者の拡大(社員、契約社員、シニア・シニアリーダー社員)
メンタルヘルス不調以外の病気や怪我による休業者も、復帰に際してリハビリ出社が可能に。(2018年4月1日以降実施)

◆賃貸住宅補給金の給付開始時期改善(契約社員)
賃貸住宅補給金を入社4ヶ月目から受給可能に。(現行は入社2年目から)(2018年4月1日から適用)

◆休職中社員に対する機会拡大(社員)
育児休業、育児休業(小学校)、介護休業、自己都合休業、公職休職中の社員も進級試験受験対象に。(2019年4月1日に実施する進級から適用)

◆休職中社員に対する永年勤続者表彰の対象者拡大(社員)
自己都合休業、公職休職中の期間を永年勤続者表彰の対象期間として通算する。育児休業、育児休業(小学校)、介護休業、自己都合休業、公職休職中の社員も表彰の対象とする。(2018年4月1日以降の受賞から適用)

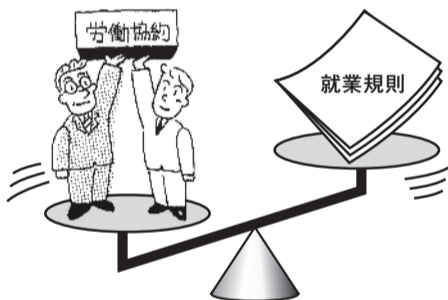
コラム

総合労働協約改訂交渉とは



総合労働協約改訂交渉は、賃金改善を求める「春季生活改善闘争(いわゆる「春闘」)」と並び、労働組合にとって二大闘争(交渉)のうちの一つである。春闘が主に賃金面における改善を求めるのに対し、労働協約改訂交渉は賃金以外の項目(例えば、人事制度、労働時間、各種休暇、乗車証・購入券、福利厚生など)について、幅広く交渉を行うものである。

JR西労組は、会社と「総合労働協約」を締結している。「就業規則」が使用者の意志で決定されるのに対して、「労働協約」は労働組合が会社と団体交渉で合意した労働条件(賃金、労働時間、福利厚生など)を画面化し、双方の署名または記名押印による協定を締結することによって、労働者にとって「就業規則」よりも有利な労働条件をつくることができる。「労働協約」は労働組合法によって法律に準ずる強い効力があり、まさに「職場における憲法とも言えるものである」。



労働協約 > 就業規則

「総合労働協約」とは一般的に「包括労働協約」と言い、大きく2つの条項に区分される。

ひとつは、組合活動に関する部分(時間内の組合活動や施設利用など)と労働基本権(争議条項、組合員の範囲、団体交渉など)に関する「債務的条項(会社が労働組合に対して債務を負うのでこう呼ぶ)」であり、もうひとつは、処遇条件を規定する労働条件に関する部分(人事条項、賃金、休日、休暇、福利厚生など)の「規範的条項(国家の法規のように個々の労働者を規律することからこう呼ぶ)」である。

また、「労働協約」は集団的規制力を持つ点から、その効力が当該労働組合の組合員に及ぶことは言うまでもなく、一定の要件(75%組織)を備えれば労働組合法上、他の労働組合にも一般的拘束力が適用されることとなる。

しかしながら、「労働協約」は締結しただけでは効力を発揮しない。もとより労使対等の協約であっても組合員がそれを知らずにいれば、協約に反する職場実態に陥りかねない。組合員一人ひとりが「労働協約」に関心を持つことが重要である。

■これまで労働協約改訂交渉で勝ち取った一例

- 年間休日数を118日→119日に増加
- 契約社員への乗車証交付、購入券交付
- 育児休業期間の延長、短日数勤務制度
- 定期健康診断におけるがん関連血液検査項目の追加
- フレックスタイム制のコアタイム廃止
- 休養室への高機能寝具の導入
- テレワークの試行 など

◆リハビリ出社対象者の拡大(社員、契約社員、シニア・シニアリーダー社員)
メンタルヘルス不調以外の病気や怪我による休業者も、復帰に際してリハビリ出社が可能に。(2018年4月1日以降実施)



9月14日、多くの成果を引き出して妥結

※詳細については、別途発信する「業務速報」(JR西労組ニュース)を参照してください。

総合労働協約改訂交渉のヤマ場を迎えた9月13日、各地の大会で委員長に選出された新メンバーが一堂に集まり、第1回地本代表者会議を行った。



会議では幅広く議論を交わした

新体制の代表者が集まる!

第1回地本代表者会議

総合労働協約改訂交渉のヤマ場を迎えた9月13日、各地の大会で委員長に選出された新メンバーが一堂に集まり、第1回地本代表者会議を行った。

第22回 JR連合・JR西労組 賃金実態調査等の実施について

全組合員の参画で 2018春闘に弾みをつけよう!



2018春闘においても要求実現に向けて取り組みを進めるにあたり、実態の把握が極めて重要である。基本賃金の向上ならびに諸制度の改善を図るために、賃金実態調査を実施する。全組合員の積極的な取り組みを要請する!

9月分の給与明細が対象です。積極的な取り組みを よろしくお祈りします!



最新のJR西労組情報を
チェックしよう!

JR西労組ホームページ
http://www.jrw-union.gr.jp

QRコードでダイレクトニュースを登録して下さい
労働協約改訂交渉や春闘等のJR西労組運動の情報を文字ニュースとして配信します。
※wjru.comをドメイン指定して下さい。

幅広く議論を交わし、当面の方向性について統一を図った。